

日新高校生徒用端末等の貸与について（Q&A）

Q1	端末の利用について料金はかかりますか？
A1	端末は無償貸与です。ただし、家庭のネットワークに接続した場合の通信料金は家庭負担となります。
Q2	端末はいつまで借りることができますか？
A2	貸与期間は、令和4年3月31日までとします。ただし、次年度も同一校に通学することが決まっている場合は、貸与端末を返却することなく継続して利用することが可能です。なお、年度ごとに学校への「生徒用端末等貸与確認書」の提出が必要となります。転校や卒業等、生徒が通学する学校での在籍期間が終了する際に、学校へと返却をお願いします。
Q3	端末のログインはどのようにすればよいですか？
A3	生徒それぞれにアカウントを配布しておりますので、その個人アカウントにてログインしてください。
Q4	端末やアプリの操作が分からなくなった場合はどうすればよいですか？
A4	学校（担任等）へ問い合わせいただき、内容により改めて連絡先を指示させていただきます。
Q5	端末の故障や動作不具合が生じた場合はどうすればよいですか？
A5	A4と同じ
Q6	学校内で故障や破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合はどうすればよいですか？
A6	速やかに学校（担任等）に申し出てください。学校を通じて、修理等の手続、また代替端末の貸出を実施します。また、故障と判断しても、勝手に修理は行わないでください。
Q7	学校外（学校登校、下校中及び自宅等）で故障や破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合はどうすればよいですか？
A7	速やかに学校（担任等）に申し出てください。 修理等費用等については、基本的には各家庭負担となりますが、故障原因等を確認した上、学校（担任等）と相談した上で、指示させていただきます。 なお、故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。 盗難等の被害にあった場合は、速やかに警察に届け出を行い同時に、学校（担任等）にも連絡ください。故障と同様に基本的には各家庭負担で弁償いただくこととなります。 *別途、個別で保険に加入されている場合は保険を活用ください。

Q8 端末をどのような学習場面で使用するのですか？

A8 『Google Workspace』の各種サービス等を活用いたします。これまでは実施することが難しかった学習に取り組むことができます。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等による学校の臨時休業等の緊急時においても、生徒の学びを継続させるためのツールとして活用します。

Q9 下校後は端末を学校で保管するのではなく、家庭へ持ち帰るのですか？

A9 宿題、課題等を行う際に、端末を活用することを考えていることから、基本的には家庭へ持ち帰りを前提とした運用を行うこととしています。
生徒が端末をノートや鉛筆と並ぶ「学び」の一つのツールとして使いこなすための一貫した取組となります。